

ベトナム

ベトナム電力セクターにおける
民活・民営化にかかる影響評価

調査期間：2007年11月、2008年2月～3月



評価の概要

本テーマ別評価では、ベトナムでの電力セクター改革が、実際にどのような展開を見せ、円借款により建設された2大火力発電所にいかなる影響を与えたか、同時にこれらの円借款事業が当該セクターへの民間投資にいかなる影響を与えたかについて分析・評価し、今後の円借款のあり方について検討・提言している。

電力セクター改革が与えた影響として、民間資金の導入、ベトナム電力グループ(EVN)企業の組織・経営管理体制の改善

および電力料金の据え置き政策等が事業性・公共性の向上に貢献したと考えられる。円借款事業が民間投資に与えた影響として、発電のための共通水路および送電線等共通インフラを円借款にて整備したことによるインフラ未整備のリスク低減等が挙げられる。また、今後の円借款対象分野としては代替エネルギー分野に、支援のあり方としては戦略的な公民協力の推進、技術協力との連携に検討の価値がある。

評価対象事業	借款契約調印	承諾額	貸付完了日
ファーライ火力発電所増設事業(1)～(4)	1995年4月(第1期)	720億9600万円	2004年9月(第4期)
フーミー火力発電所建設事業(1)～(4)	1994年1月(第1期)	619億3200万円	2005年7月(第4期)

評価結果

背景

ベトナムの電力セクター改革は、政府の市場経済化促進に向けた国営企業改革の方針に基づいて、改革のロードマップが策定され、市場の自由化の完成は発電市場が2014年、卸売市場は2022年、小売市場はそれ以降となっている。したがって、民活・民営化の観点からは、改革はまだまだ端緒の段階であるが、近年の商工省の政策により、電力法の作成・施行、民間資本の導入、EVNの経営多角化ならびに関係会社の株式会社化等が積極的に進められてきた。2007年現在、EVN傘下

の関係会社49社の内、株式会社は17社、独資有限会社は8社、親会社100%所有は24社であるが、数年後には株式会社が30社となる見込みである。

円借款の対象となったファーライ発電所は2006年に株式上場を果たしており、現在独資有限会社であるフーミー発電所も株式会社に移行する予定である。ただし、この2社を含めた多くの株式会社は、EVN本体が51%以上のシェアを保持し続けることになっている。

評価の枠組み

1 電力セクター改革がベトナム電力グループおよび円借款対象事業に与えた影響

評価対象を①EVNグループ事業、②ファーライ火力発電所増設事業、③フーミー火力発電所建設事業とし、「事業性」なら

びに「公共性」の観点から、以下の評価基準を設定した。

- (1)事業性評価：①企業の業績・財務状況、②組織・経営管理体制および方法、③電力ロス率
 (2)公共性評価：①電力普及率、②電力料金、③安定供給、④環境対策

2 円借款事業が民間投資に与えた影響

フーミーコンプレックスにて導入された2件のBOT事業を対象に、以下の観点から分析・評価した。

(1)プロジェクトを遂行するコンソーシアムの信用力とリスク

対応

- (2)新規参入時における不確実性リスクの低減
- (3)インフラ未整備のリスクの低減
- (4)プロジェクト運営リスクの低減(技術、販売マーケット、原材料供給、資金調達リスク)
- (5)その他のリスクの低減(ホスト国政府のリスク対応等)

評価結果および教訓・提言

1 電力セクター改革がベトナム電力グループおよび円借款対象事業に与えた影響

事業性の観点からは、EVNグループの財務状況は電気料金の据え置きにもかかわらず発電量・売上の拡大にともない一定の利益が確保されてきており、民間資金の導入および

EVNグループ企業の株式会社化の推進等にもなう組織・経営管理体制の改善が事業性にプラスの効果を与えている。公共性の観点からも、電力料金の据え置き政策を可能にした電力セクター改革が公共性にプラスの効果をもたらしたと考えられる。その他の項目については現時点では特に影響は見られない。

評価対象事業	事業性評価			公共性評価			
	業績・財務	電力ロス率	組織・管理	電力普及率	電力料金	安定供給	環境対策
EVNグループ全体	A	B	A	B	A	N/A	N/A
ファーライ対象事業	A	B	A	B	N/A	B	B
フーミー対象事業	B	B	A	B	N/A	B	B

[注] A:プラスの影響、B:影響なし(又は不明)、C:マイナスの影響、N/A:評価対象外

2 円借款事業が民間投資に与えた影響

日系企業が参加したフーミー地区のBOTプロジェクト2件の事業成立・存続の要因として、(1)適切なコンソーシアムによる経営組織・管理体制の形成、(2)新規参入時における不確実性リスクの低減、(3)インフラ未整備のリスクの低減、(4)近代

的技術の提供、(5)長期電力受給契約(Power Purchase Agreement:PPA)の締結、(6)燃料需給体制の確保、(7)資金調達先の確保、(8)対象国政府保証の確保等があるが、このうち円借款事業による影響としては、発電所建設に先行融資を実施したことが上記の(2)に、また、発電のための共通水路および送電線等共通インフラを円借款にて整備したことが上記(3)に、プラスの影響を与えたと考えられる。

3 今後の同国電力セクターへの円借款事業のあり方についての提言

発電・配電分野の一層の競争市場の創出と、それに対応した各事業ユニットの効率的な経営体制の確立により、いかに電力コストの上昇をミニマムに抑えるかという観点を考慮の上、燃料供給体制の確保等共通インフラ整備ならびに、燃料価格の上昇等に対応するための代替エネルギー(太陽・風力・原子力発電)等が今後の円借款の対象分野と考えられる。円借款による支援のあり方としては、事業の構想段階から民間投資のニーズ・動向等を検討した上での戦略的な公民協力の推進や、セクター改革を支援するためのキャパシティ・ディベロップメント等技術協力との連携に検討の価値があると思われる。



フーミー火力発電所コントロール・ルームの様子